

## 「滋賀県行財政改革方針」の主な取組状況（平成24年度）

### I これからの自治の仕組みづくり

#### 1 地域主権改革に対応した自治体づくり

##### (1) 義務付け・枠付けの見直しに基づく地域の実情に沿った特色あるルールづくり

- ・義務付け・枠付けの見直し等を内容とする法律の成立に伴い、本県で条例対応が必要となる 19 法律 69 条項について、県民政策コメントを通じて幅広く県民等の意見を聞き、本県の実情を踏まえ対応

##### (2) 県、市町の施策事業のあり方についての見直し

- ・事務の共同化等、検討すべき施策・事業について市町と意見交換を実施し平成 23 年度に取りまとめた項目の進捗管理を実施

取組対象施策・事業 23 項目

施策・事業の共同化 9 項目（情報システム、地方税務事務ほか）

施策事業の執行支援 10 項目（建設工事検査技術の向上ほか）

執行方法の見直し 6 項目（都市農村交流事業ほか）

※一部重複項目あり

- ・主なものとして、県と市町の税務事務の共同化では、平成 25 年 8 月から高島地域をモデルとして県と市が共同で徴収業務に取り組む予定。また、建設工事検査技術の向上では、市町技術職員検査研修および県発注工事での現地検査研修（臨場検査）を実施

#### 2 協働型の県行政を進める仕組みづくり

##### (1) 協働型県政の推進のための職員研修の充実

- ・協働推進員の設置および協働推進セミナー等の開催を通じ、職員に対する協働マインドを醸成

##### (2) 公益社団・財団法人等への「個人県民税における寄附優遇措置」導入

- ・地域に密着した民間公益活動の促進や寄附文化の醸成を図るため、個人県民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金を条例で指定

#### 3 効率的な行政運営体制の整備と業務改善の推進

##### (1) 組織・機構の見直し

- ・環境・総合事務所を廃止し、環境事務所を設置（平成 24 年度）
- ・「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の推進に係る施策を集約して担当する課として新たに中小企業支援課を設置（平成 25 年度）

## (2) 適正な定員管理

平成 23 年度	対前年△ 3 1 人		
平成 24 年度	対前年△ 5 3 人		
平成 25 年度	対前年△ 2 0 人	累計	△ 1 0 4 人

## (3) 適正な給与管理

### ○特殊勤務手当の見直し（平成 24 年 4 月～）

- ・ 県税事務手当・社会福祉業務手当の日額化、深夜緊急業務等手当（年末年始の業務）・と畜検査手当の廃止、潜水等作業手当（潜水作業）の額引き下げ等

### ○時間外勤務手当の縮減

- ・ 勤務時間の弾力的な取り扱いや効率的な業務遂行などの縮減策に全庁をあげて取り組んだ結果、前年度に比べ約 16%の時間外勤務を縮減

## 4 組織の活性化と地域課題の解決を目指す県政の推進

### (1) 現場感覚に優れた人材育成

- ・ 新規採用職員がグループで県内各地を訪問し、その地域に暮らしている方々との対話やフィールドワークを通して地域の個性や魅力、生活現場に息づく暮らしの知恵等を学び、自らの仕事に活かすことを目的とした「近江地元学研修」を実施（10 市 13 か所）
- ・ 「現場主義」「県民本位」「対話能力」「歴史をふまえた未来志向」「チャレンジ精神」の 5 つの視点に「実務能力」を加えた 6 つの類型で、現場を知り、行政とは異なる企業文化等に触れ、視野を広げることをねらいとした体験型研修を中心とする「ブラッシュアップ研修」を実施

## II 財政の健全化

### 1 財源不足への対応

#### (1) 平成 24 年度

- ① 当初予算において、250 億円の財源不足額が見込まれたことから、以下のとおり対応

- ・ 歳出による対応： 事業見直し 29 億円、人件費対応 42 億円
- ・ 歳入による対応： 土地の売却 5 億円
- ・ 財源対策としての対応： 基金の取崩 104 億円、県債の発行 59 億円  
市町振興資金特別会計からの繰入 11 億円

上記の対応の結果、見込まれていた平成 24 年度末の財源調整的な基金および県債残高の年度末残高（前年度決算反映後）は、次のとおり

財政調整基金・県債管理基金残高 合計 120 億円

県債残高 1 兆 3 7 1 億円（臨時財政対策債以外 6,850 億円）

- ② 最終補正予算を編成した時点では、県税や地方交付税等の一般財源となる歳入の増に加え、効率的な予算執行の徹底や執行残などにより、平成24年度においては、133億円の財源が確保できる見通しとなったことから、後年度の安定的な財政運営に資するよう、財源調整的な基金のほか、福祉教育振興基金などの残高について、合計123億円を確保

その結果、平成24年度末の財源調整的な基金および県債残高の見込みは、次のとおり

財政調整基金・県債管理基金残高 合計248億円

県債残高 1兆410億円（臨時財政対策債以外 6,879億円）

## (2) 平成25年度

- ① 当初予算において、247億円の財源不足額が見込まれたことから、以下のとおり対応

- ・歳出による対応： 事業見直し30億円、人件費対応35億円
- ・歳入による対応： 土地の売却3億円
- ・財源対策としての対応： 基金の取崩104億円、県債の発行67億円  
市町振興資金特別会計からの繰入8億円

その結果、平成25年度末の財源調整的な基金および県債残高の年度末残高（前年度最終補正予算反映後）は、次のとおり

財政調整基金・県債管理基金残高 合計168億円

県債残高 1兆621億円（臨時財政対策債以外 6,725億円）

## 2 歳入確保の取組

### (1) 税収の確保と貸付金等未収債権の徴収

#### ○税収確保対策の充実・強化

- ・県税の滞納額の縮減に向けて、滞納整理の早期着手や徹底した滞納処分を実施するとともに、特に個人県民税については、地域の実情に沿った市町と連携した取組を実施

【実績】 共同徴収（1市）、合同捜索チーム（5市町）、短期派遣（3市）  
直接徴収（7市町）

- ・県税と市税の滞納額の縮減に向けて、平成25年8月から高島地域をモデルとして、県職員と市職員が相互併任しながら共同で徴収業務に取り組む予定

#### ○税外未収金の徴収強化

- ・支払督促、訴訟等の法的措置を前提として回収を図る未収事案を未収金所管所属と財政課が共同管理とし、財政課において未収金の回収業務を実施

【実績】 財政課による徴収開始（3月末時点）

4,680万円（173件）

うち、収納 550万円（うち完納21件）

分納承認 1,530万円（65件）

## (2) 県有資産の利活用

### ○未利用県有地の売却処分等の推進

- ・一般競争入札を実施したほか、入札不落物件等の随意契約による売却等の実施

【処分実績】 11件 処分金額5億2,000万円

### ○公募可能な自動販売機の設置拡大の検討

- ・自動販売機の設置について公募を実施

【公募実績】 220台、納付金額6,800万円

### ○広告等事業の推進

- ・広報誌「滋賀プラスワン」や「県ホームページのバナー広告」などを活用

【広告事業収入】 1,200万円

### ○ネーミングライツパートナーの募集

- ・びわ湖ホール（大ホール、中ホール、小ホール）において、ネーミングライツパートナーの募集を開始（継続募集中）

## 3 財政健全化に向けた取組

### ○「財政健全化に向けた取組について」の公表

- ・行財政改革方針の取組を一層着実に推進していくため、これまでの取組状況や財政状況とともに、今後の方向性などを取りまとめ、公表

#### 【今後の財政運営の指針】

#### ①財源不足額への適切な対応

今後見込まれる財源不足額に対しては、現行の行財政改革方針の取り組みを着実に進め、収支改善に向けた適切な対応を行う。

#### ②基金残高の確保

予算執行等を通じ確保できた財源は、最終補正予算で財政調整基金および県債管理基金に積み立て

→両基金合計で、150億円程度（実質赤字比率の財政再生基準5%相当額）を目安として財政運営に努める。

#### ③県債残高（臨時財政対策債以外）の縮減

毎年度の予算編成において、前年度の残高を上回らないよう発行総額を厳しく抑制

→当面、将来負担比率の全国平均に相当する220%程度（6,600億円程度）を目安として財政運営に努める。